

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年1月25日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	e M A X I S S l i m バランス（８資産均等型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等および東京証券取引所の市場区分見直し等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の各対象インデックスを12.5%ずつ組み合わせた合成ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
	年2回				TOPIX	条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券	年4回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (合成ベンチ マーク)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
	年6回					
債権 属性 ()	(隔月)					
不動産投信	年12回					
	(毎月)					
	日々					
	その他 ()					その他 ()

その他資産 （投資信託証券 （資産複合（株 式、債券、不動 産投信））） 資産複合 （ ）						
---	--	--	--	--	--	--

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）		信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象 地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

〔ファンドの目的・特色〕

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1

各投資対象資産の指数を均等比率で組み合わせた合成ベンチマークに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を合成ベンチマークの変動率に連動させることを目的とした運用を行います。

■ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)の各対象インデックス(以下「ベンチマーク」という場合があります。)を12.5%ずつ組み合わせた合成指数をいいます。

特色2

主として対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。

- 合成ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※ 実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。

■ DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

■ 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

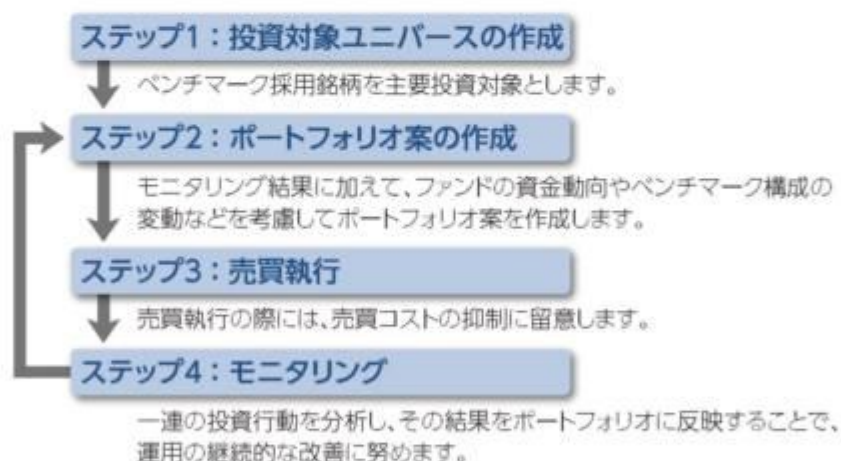
<基本投資割合>



<各マザーファンドの主要投資対象と運用目標および基本投資割合>

	主要投資対象	運用目標	基本投資割合
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
新興国株式インデックスマザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
新興国債券インデックスマザーファンド	新興国債券	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
東証REIT指数マザーファンド	国内不動産投資信託証券	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
MUAM G-REITマザーファンド	先進国不動産投資信託証券	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%

<各マザーファンドの運用プロセス>



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

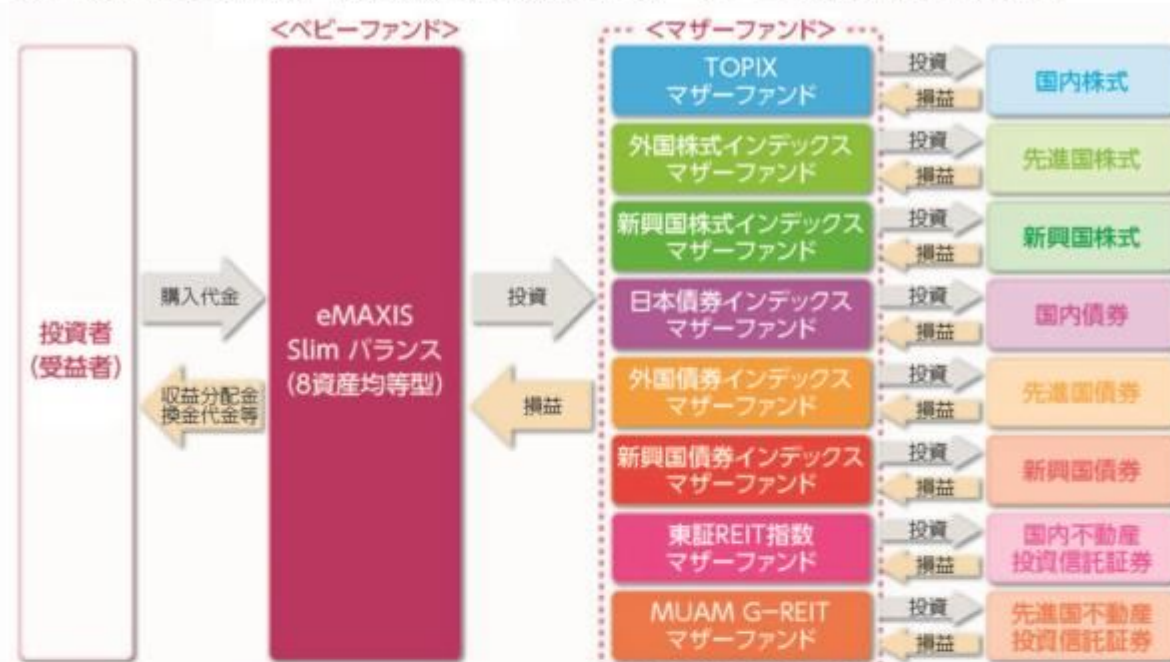


原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



指数について

- ・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき当社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- ・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の商標に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は東証REIT指数の内容の変更、公表の停止または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対して、責任を負いません。
- ・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC ([SPDJ])の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC ([S&P])の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC ([Dow Jones])の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況（2021年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

２【投資方針】

（２）【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ｃ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

- 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭＧ－ＲＥＩＴマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- 株券または新株引受権証券
- 国債証券
- 地方債証券
- 特別の法律により法人の発行する債券
- 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- コマーシャル・ペーパー
- 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質

を有するもの

- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のもの
 - 16．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りまします。）
 - 19．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 - 22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの
 - 23．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
 - 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 - 3．コール・ローン
 - 4．手形割引市場において売買される手形
 - 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの
 - 7．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から6．に該当するものを除きます。）
 - 8．外国の者に対する権利で7．の権利の性質を有するもの
 - 9．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 - 10．外国法人の社員権で9．の権利の性質を有するもの
 - 11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
 - 12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

ＴＯＰＩＸマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金

利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G - REITマザーファンド**（基本方針）**

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

<訂正後>**投資の対象とする資産の種類**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a．有価証券先物取引等

b．スワップ取引

c．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ．約束手形**ニ．金銭債権**

- 2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形**有価証券の指図範囲**

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価

証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭＧ－ＲＥＩＴマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１３号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から１２．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１０号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第１１号で定めるものをいいます。１６．において同じ。）で１６．で定めるものの以外のも
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第１１号で定めるものをいいます。以下１６．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- １７．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１８号で定めるものをいいます。）
- １８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第１９号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- １９．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第２０号で定めるものをいいます。）
- ２０．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ２１．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定めるものをいいます。）
- ２２．外国の者に対する権利で２１．の有価証券の性質を有するもの
- ２３．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第１６号で定めるものをいいます。）

なお、１．の証券または証書ならびに１３．および１９．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに１６．の証券ならびに１３．および１９．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、１４．および１５．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託を除きます。）

- ３．コール・ローン
 - ４．手形割引市場において売買される手形
 - ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
 - ６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの
 - ７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から６．に該当するものを除きます。）
 - ８．外国の者に対する権利で７．の権利の性質を有するもの
 - ９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
 - １０．外国法人の社員権で９．の権利の性質を有するもの
 - １１．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
 - １２．外国の法令に基づく権利であって、１１．の権利に類するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

ＴＯＰＩＸマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

上記は2022年4月4日以降、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、以下の通り変更となります。

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総

額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）

す。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G - REITマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（運用方法）

投資対象

S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3【投資リスク】

< 更新後 >

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けま

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。

ません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

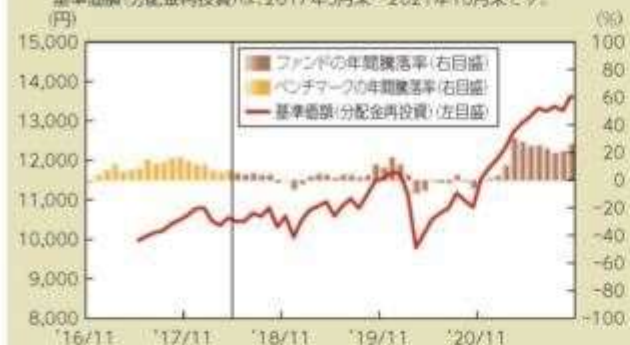
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

ファンドの年間騰落率は、2018年5月～2021年10月です。
ベンチマークの年間騰落率は、2016年11月～2018年4月です。
基準価額（分配金再投資）は、2017年5月末～2021年10月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年11月末～2021年10月末)
ファンドの年間騰落率はベンチマーク（2018年4月以前）の年間騰落率を含みます。



ファンド：日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

●年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

●ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

- ・ 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.154%（税抜0.140%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1 万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・ 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・ 信託報酬率ならびに各支払先への配分は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額に 応じて	信託報酬率 （税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.1540%	0.140%	0.0600%	0.0600%	0.02%
500億円以上 1,000億円未満の部分	0.1485%	0.135%	0.0550%	0.0600%	0.02%
1,000億円以上の部分	0.1430%	0.130%	0.0500%	0.0600%	0.02%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

（ご参考：上記信託報酬率を用いて計算したファンドの純資産総額ごとの実質信託報酬率の例）

ファンドの純資産総額	700億円	1,000億円	1,300億円
実質信託報酬率（税込 年率）	0.15243%	0.15125%	0.14935%

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

< 訂正後 >

- ・ 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.154%（税抜0.140%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1 万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・ 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・ 信託報酬率ならびに各支払先への配分は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額に 応じて	信託報酬率 （税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.1540%	0.140%	0.0600%	0.0600%	0.02%

500億円以上 1,000億円未満の部分	0.1485%	0.135%	0.0550%	0.0600%	0.02%
1,000億円以上の部分	0.1430%	0.130%	0.0500%	0.0600%	0.02%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

（ご参考：上記信託報酬率を用いて計算したファンドの純資産総額ごとの実質信託報酬率の例）

ファンドの純資産総額	1,000億円	1,300億円	1,600億円
実質信託報酬率（税込 年率）	0.15125%	0.14935%	0.14816%

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

い。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- （＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益

（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- （＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更にな

なることがあります。
課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）】

（１）【投資状況】

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	119,549,301,528	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,212,603,685	1.00
純資産総額		120,761,905,213	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	6,789,160,368	1.9410	13,177,760,275	2.2927	15,565,507,975	12.89
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,409,697,948	3.9851	13,587,987,293	4.5461	15,500,827,841	12.84
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	4,025,379,436	3.6291	14,608,651,910	3.7377	15,045,660,717	12.46
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	4,633,202,600	3.2147	14,894,356,399	3.2428	15,024,549,391	12.44
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	6,407,671,715	2.2641	14,508,070,047	2.3422	15,008,048,690	12.43
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	6,465,072,878	2.1894	14,155,081,739	2.3013	14,878,072,214	12.32
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	10,396,801,272	1.4079	14,638,337,845	1.4226	14,790,489,489	12.25
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	10,209,711,024	1.3465	13,747,678,530	1.3454	13,736,145,211	11.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	投資比率（％）
----	---------

親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成30年４月25日）	10,858,110,174	10,858,110,174	10,514	10,514
第2計算期間末日（平成31年４月25日）	24,650,390,330	24,650,390,330	11,004	11,004
第3計算期間末日（令和２年４月27日）	45,774,771,709	45,774,771,709	9,945	9,945
第4計算期間末日（令和３年４月26日）	89,154,739,048	89,154,739,048	12,841	12,841
令和２年10月末日	62,979,342,420	—	10,814	—
11月末日	68,272,424,591	—	11,539	—
12月末日	71,971,532,269	—	11,815	—
令和３年１月末日	75,602,781,415	—	12,042	—
2月末日	79,372,586,512	—	12,329	—
3月末日	85,294,818,746	—	12,738	—
4月末日	90,228,294,674	—	12,947	—
5月末日	94,986,232,348	—	13,109	—
6月末日	101,623,096,721	—	13,319	—
7月末日	105,842,460,488	—	13,245	—
8月末日	110,594,480,287	—	13,368	—
9月末日	113,571,305,081	—	13,264	—
10月末日	120,761,905,213	—	13,628	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.14
第2計算期間	4.66
第3計算期間	9.62
第4計算期間	29.12
第5中間計算期間	6.08

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	12,598,642,051	2,271,753,669	10,326,888,382
第2計算期間	16,797,198,629	4,722,324,383	22,401,762,628
第3計算期間	32,171,523,713	8,544,234,055	46,029,052,286
第4計算期間	35,386,013,865	11,985,431,359	69,429,634,792
第5中間計算期間	23,926,323,115	5,076,458,714	88,279,499,193

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	755,362,226,600	99.40
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	4,570,553,128	0.60
純資産総額		759,932,779,728	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	9,623,775,000	1.27

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	13,954,100	1,808.92	25,241,890,891	2,006.50	27,998,901,650	3.68
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,725,700	11,649.53	20,103,594,709	13,140.00	22,675,698,000	2.98
日本	株式	キーエンス	電気機器	249,600	60,663.44	15,141,596,743	68,510.00	17,100,096,000	2.25
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,030,800	6,047.50	12,281,269,784	7,572.00	15,377,217,600	2.02
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	17,424,900	623.15	10,858,475,010	622.50	10,847,000,250	1.43
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,161,800	3,073.98	9,719,316,976	3,188.00	10,079,818,400	1.33
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,621,000	8,172.56	13,247,732,738	6,164.00	9,991,844,000	1.31
日本	株式	信越化学工業	化学	463,300	19,264.76	8,925,367,646	20,255.00	9,384,141,500	1.23
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	174,800	48,836.61	8,536,640,707	52,850.00	9,238,180,000	1.22
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	537,500	15,260.48	8,202,512,468	16,725.00	8,989,687,500	1.18
日本	株式	日本電産	電気機器	714,000	13,040.94	9,311,233,820	12,570.00	8,974,980,000	1.18
日本	株式	ダイキン工業	機械	351,000	24,581.74	8,628,191,098	24,890.00	8,736,390,000	1.15
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,325,000	5,895.17	7,811,105,632	6,554.00	8,684,050,000	1.14
日本	株式	任天堂	その他製品	155,500	59,481.40	9,249,358,005	50,200.00	7,806,100,000	1.03
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,033,200	3,373.54	6,859,086,907	3,612.00	7,343,918,400	0.97
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,169,000	3,356.17	7,279,543,867	3,349.00	7,263,981,000	0.96
日本	株式	村田製作所	電気機器	809,200	9,385.60	7,594,833,422	8,653.00	7,002,007,600	0.92
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,880,800	4,038.39	7,595,420,699	3,721.00	6,998,456,800	0.92
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	1,970,700	3,612.69	7,119,543,953	3,528.00	6,952,629,600	0.91
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,165,300	3,920.89	8,489,908,288	3,203.00	6,935,455,900	0.91
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,094,400	1,530.45	6,266,298,316	1,554.50	6,364,744,800	0.84
日本	株式	第一三共	医薬品	2,164,900	2,961.71	6,411,806,544	2,867.00	6,206,768,300	0.82
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,897,800	3,480.59	6,605,471,211	3,242.00	6,152,667,600	0.81
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	311,100	16,651.12	5,180,165,658	17,940.00	5,581,134,000	0.73
日本	株式	ＳＭＣ	機械	80,700	69,249.56	5,588,439,722	67,940.00	5,482,758,000	0.72
日本	株式	三井物産	卸売業	2,107,000	2,444.67	5,150,936,519	2,592.00	5,461,344,000	0.72

日本	株式	ファナック	電気機器	241,800	26,135.15	6,319,480,355	22,310.00	5,394,558,000	0.71
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	894,800	5,540.64	4,957,765,280	5,998.00	5,367,010,400	0.71
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,474,900	1,629.15	5,661,144,762	1,505.00	5,229,724,500	0.69
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	1,061,400	4,784.37	5,078,132,367	4,782.00	5,075,614,800	0.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.22
	建設業	2.28
	食料品	3.38
	繊維製品	0.47
	パルプ・紙	0.21
	化学	6.91
	医薬品	4.90
	石油・石炭製品	0.42
	ゴム製品	0.69
	ガラス・土石製品	0.79
	鉄鋼	0.80
	非鉄金属	0.71
	金属製品	0.62
	機械	5.40
	電気機器	18.61
	輸送用機器	7.94
	精密機器	2.85
	その他製品	2.16
	電気・ガス業	1.05
	陸運業	3.11
	海運業	0.45
	空運業	0.43
	倉庫・運輸関連業	0.17
	情報・通信業	8.38
	卸売業	5.03
	小売業	4.33
	銀行業	4.64
	証券、商品先物取引業	0.75
	保険業	1.95
	その他金融業	1.15
	不動産業	1.98

サービス業	6.55
小計	99.40
合計	99.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年10月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ ２１年１２月限	買建	483	円	9,685,665,650	9,623,775,000	1.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	975,364,362,231	69.85
	イギリス	56,971,209,427	4.08
	カナダ	48,558,416,543	3.48
	フランス	43,347,213,020	3.10
	スイス	41,039,950,164	2.94
	ドイツ	36,920,600,722	2.64
	オーストラリア	27,645,506,802	1.98
	オランダ	26,464,322,636	1.90
	スウェーデン	15,800,040,628	1.13
	デンマーク	11,354,969,942	0.81
	香港	11,100,441,374	0.79
	スペイン	10,136,042,097	0.73
	イタリア	7,724,632,215	0.55
	フィンランド	4,282,527,068	0.31
	シンガポール	3,751,326,760	0.27
	ベルギー	3,454,188,227	0.25
	アイルランド	2,891,100,837	0.21
	ノルウェー	2,797,384,805	0.20
	イスラエル	1,577,607,677	0.11

	ルクセンブルグ	1,338,390,521	0.10
	ニュージーランド	982,847,804	0.07
	オーストリア	863,870,953	0.06
	ポルトガル	680,260,896	0.05
	小計	1,335,047,213,349	95.60
投資証券	アメリカ	26,613,170,969	1.91
	オーストラリア	1,909,122,531	0.14
	イギリス	799,353,892	0.06
	シンガポール	575,179,368	0.04
	香港	428,688,371	0.03
	フランス	347,837,625	0.02
	オランダ	224,907,445	0.02
	カナダ	146,194,063	0.01
	小計	31,044,454,264	2.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	30,349,033,411	2.18
純資産総額		1,396,440,701,024	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	15,800,272,087	1.13
	買建	カナダ	675,863,763	0.05
	買建	ドイツ	2,738,516,675	0.20
	買建	オーストラリア	760,450,032	0.05
	買建	イギリス	3,372,945,184	0.24
	買建	スイス	589,719,698	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,508,860	14,761.97	51,797,709,468	17,342.63	60,852,867,369	4.36
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,504,385	29,213.76	43,948,756,123	36,868.86	55,464,966,721	3.97
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	95,438	372,621.71	35,562,271,490	391,771.61	37,389,899,097	2.68
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	172,148	75,264.93	12,956,708,529	122,427.13	21,075,586,746	1.51
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	63,242	268,883.40	17,004,724,074	331,573.11	20,969,347,040	1.50
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	61,239	289,517.01	17,729,732,729	332,209.66	20,344,187,895	1.46
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	503,743	35,723.81	17,995,622,998	36,024.29	18,146,987,141	1.30
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	523,909	17,948.06	9,403,153,487	28,350.43	14,853,047,893	1.06
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	636,258	18,164.84	11,557,529,146	19,364.82	12,321,022,407	0.88
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	198,264	47,073.68	9,333,016,412	51,769.86	10,264,100,475	0.74
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	553,776	19,082.20	10,567,269,774	18,511.15	10,251,035,863	0.73
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	223,575	37,931.05	8,480,435,787	42,236.36	9,442,994,612	0.68
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	278,922	32,428.55	9,045,037,810	32,932.47	9,185,591,067	0.66
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	605,485	13,677.70	8,281,644,062	14,957.62	9,056,615,514	0.65
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,620,941	4,796.41	7,774,704,820	5,431.15	8,803,577,927	0.63
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	355,614	25,776.55	9,166,505,475	23,852.51	8,482,287,487	0.61
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	514,646	15,655.89	8,057,245,876	16,218.43	8,346,753,008	0.60
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	88,196	72,331.16	6,379,319,449	92,726.56	8,178,112,391	0.59
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	382,035	20,462.34	7,817,331,198	19,287.52	7,368,509,843	0.53
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	100,484	58,216.48	5,849,825,185	72,666.95	7,301,866,567	0.52
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	93,243	58,865.35	5,488,782,265	76,619.26	7,144,209,987	0.51
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	185,960	41,599.54	7,735,851,089	37,855.52	7,039,612,518	0.50
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	204,258	25,938.55	5,298,158,170	33,916.85	6,927,788,887	0.50
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	147,612	38,732.21	5,717,339,741	44,503.66	6,569,274,850	0.47
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	889,708	6,897.09	6,136,402,078	7,310.11	6,503,870,199	0.47

アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	234,608	28,695.78	6,732,261,271	26,920.46	6,315,756,711	0.45
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	82,624	55,181.36	4,559,304,997	70,483.35	5,823,616,881	0.42
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,177,229	4,537.43	5,341,601,904	4,908.27	5,778,158,490	0.41
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	964,526	6,478.22	6,248,413,490	5,899.47	5,690,195,095	0.41
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	886,702	6,064.72	5,377,604,957	6,392.80	5,668,509,255	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.39
	素材	3.96
	資本財	6.00
	商業・専門サービス	1.23
	運輸	1.97
	自動車・自動車部品	2.47
	耐久消費財・アパレル	1.88
	消費者サービス	1.79
	メディア・娯楽	7.13
	小売	5.56
	食品・生活必需品小売り	1.36
	食品・飲料・タバコ	3.59
	家庭用品・パーソナル用品	1.60
	ヘルスケア機器・サービス	5.03
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.24
	銀行	6.14
	各種金融	4.74
	保険	2.97
	不動産	0.37
	ソフトウェア・サービス	12.40
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.86
	電気通信サービス	1.45
	公益事業	2.76

	半導体・半導体製造装置	4.71
	小計	95.60
投資証券	—	2.22
合計		97.83

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年10月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2112	買建	606	アメリカドル	133,951,687.38	15,226,288,304	139,001,250	15,800,272,087	1.13
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602112	買建	29	カナダドル	7,137,939.75	656,333,560	7,350,340	675,863,763	0.05
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2112	買建	489	ユーロ	19,921,084.6	2,644,922,402	20,626,020	2,738,516,675	0.20
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2112	買建	48	オーストラリアドル	8,791,932	752,501,460	8,884,800	760,450,032	0.05
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2112	買建	298	イギリスポンド	21,056,052.6	3,301,589,048	21,511,130	3,372,945,184	0.24
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2112	買建	39	スイスフラン	4,634,962.15	578,118,829	4,727,970	589,719,698	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	62,209,903,215	23.39
	台湾	37,863,109,793	14.24
	韓国	31,831,037,599	11.97
	インド	31,176,107,251	11.72
	アメリカ	26,309,960,529	9.89
	中国	12,833,342,849	4.83
	ブラジル	10,384,245,984	3.90
	サウジアラビア	8,823,689,788	3.32

	南アフリカ	7,932,934,353	2.98
	メキシコ	4,793,995,939	1.80
	タイ	4,284,286,315	1.61
	インドネシア	3,761,841,070	1.41
	マレーシア	3,468,062,864	1.30
	ポーランド	2,011,743,752	0.76
	アラブ首長国連邦	1,971,344,900	0.74
	カタール	1,881,191,361	0.71
	フィリピン	1,710,067,801	0.64
	クウェート	1,562,072,459	0.59
	チリ	1,010,595,800	0.38
	ハンガリー	671,968,790	0.25
	トルコ	662,712,602	0.25
	ギリシャ	484,086,644	0.18
	コロンビア	460,065,486	0.17
	チェコ	310,444,030	0.12
	イギリス	216,306,462	0.08
	小計	258,625,117,636	97.24
新株予約権証券	タイ	739,590	0.00
投資証券	南アフリカ	98,101,060	0.04
	メキシコ	97,021,533	0.04
	小計	195,122,593	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	7,146,551,250	2.69
純資産総額		265,967,531,069	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,326,376,488	2.75

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	6,997,000	2,349.09	16,436,638,871	2,431.70	17,014,643,384	6.40
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	1,635,800	8,365.29	13,683,956,149	7,137.48	11,675,496,327	4.39
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	4,314,400	3,045.90	13,141,233,092	2,415.22	10,420,242,426	3.92
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,356,558	7,832.43	10,625,154,075	6,879.10	9,331,911,703	3.51
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	1,146,000	3,695.86	4,235,456,157	3,979.56	4,560,580,344	1.71
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	810,388	3,069.53	2,487,516,920	3,975.85	3,221,987,613	1.21
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	968,134	2,120.37	2,052,807,084	2,606.96	2,523,893,390	0.95
アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	小売	246,980	8,303.74	2,050,859,465	9,198.17	2,271,765,607	0.85
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	486,807	3,843.54	1,871,065,854	4,438.22	2,160,558,511	0.81
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	27,365,550	89.39	2,446,450,129	77.92	2,132,449,538	0.80
アメリカ	株式	GAZPROM PJSC-SPON ADR	エネルギー	1,656,958	783.46	1,298,161,749	1,132.60	1,876,683,687	0.71
アメリカ	株式	NIO INC - ADR	自動車・自動車部品	387,032	4,123.33	1,595,861,564	4,636.59	1,794,512,300	0.67
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	1,455,596	958.89	1,395,768,589	1,222.01	1,778,754,324	0.67
アメリカ	株式	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	銀行	746,294	1,912.42	1,427,234,883	2,356.37	1,758,551,584	0.66
香港	株式	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,024,000	1,585.11	1,623,157,561	1,684.22	1,724,645,376	0.65
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,125,830	2,303.57	2,593,428,432	1,484.57	1,671,380,142	0.63
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	429,236	3,694.12	1,585,653,386	3,825.33	1,641,972,954	0.62
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	154,557	11,822.32	1,827,222,353	10,362.45	1,601,589,185	0.60
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,545,272	439.43	1,557,915,372	443.42	1,572,075,177	0.59
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	1,804,000	1,153.32	2,080,603,331	853.07	1,538,950,908	0.58
アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	メディア・娯楽	78,916	21,109.13	1,665,848,255	19,177.26	1,513,393,100	0.57
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	232,185	7,159.38	1,662,302,327	6,363.42	1,477,490,673	0.56
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	348,572	3,125.93	1,089,612,047	4,206.51	1,466,271,604	0.55
韓国	株式	NAVER CORP	メディア・娯楽	34,887	34,963.59	1,219,774,962	40,184.89	1,401,930,606	0.53
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	262,461	4,884.77	1,282,062,553	5,235.12	1,374,016,011	0.52
アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	114,674	9,447.76	1,083,412,602	11,730.74	1,345,211,337	0.51
アメリカ	株式	PINDUODUO INC-ADR	小売	124,787	13,864.96	1,730,167,398	10,508.79	1,311,360,565	0.49
香港	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,079,200	362.16	1,477,343,992	319.44	1,303,088,202	0.49

アメリカ	株式	NETEASE INC-ADR	メディア・娯楽	114,259	11,969.63	1,367,638,745	11,364.72	1,298,522,297	0.49
サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	624,766	1,666.52	1,041,188,037	2,000.06	1,249,572,610	0.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	5.66
	素材	8.30
	資本財	2.76
	商業・専門サービス	0.07
	運輸	1.63
	自動車・自動車部品	3.94
	耐久消費財・アパレル	1.65
	消費者サービス	1.03
	メディア・娯楽	7.77
	小売	8.62
	食品・生活必需品小売り	1.22
	食品・飲料・タバコ	3.43
	家庭用品・パーソナル用品	0.91
	ヘルスケア機器・サービス	1.01
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.43
	銀行	14.12
	各種金融	2.40
	保険	2.55
	不動産	1.91
	ソフトウェア・サービス	2.79
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.03
	電気通信サービス	2.61
	公益事業	2.10
	半導体・半導体製造装置	9.31
小計		97.24
新株予約権証券	—	0.00
投資証券	—	0.07
合計		97.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年10月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2112	買建	1,007	アメリカドル	63,128,379.7	7,175,802,920	64,453,035	7,326,376,488	2.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	280,420,432,830	83.72
地方債証券	日本	18,401,765,990	5.49
特殊債券	日本	17,594,156,164	5.25
社債券	日本	16,315,726,500	4.87
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,233,870,055	0.67
純資産総額		334,965,951,539	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	1,361,880,000	0.41

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限（年／月／日）	投資比率（％）
------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	-------	-------------	---------

日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	4,250,000,000	100.68	4,279,277,400	100.68	4,279,282,500	0.100000	2030/6/20	1.28
日本	国債証券	第１４４回利付国債（５年）	4,180,000,000	100.92	4,218,456,000	100.71	4,209,678,000	0.100000	2025/6/20	1.26
日本	国債証券	第１３８回利付国債（５年）	3,830,000,000	100.63	3,854,420,000	100.44	3,847,196,700	0.100000	2023/12/20	1.15
日本	国債証券	第１３４回利付国債（５年）	3,740,000,000	100.37	3,753,838,000	100.23	3,748,676,800	0.100000	2022/12/20	1.12
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	3,450,000,000	100.85	3,479,613,000	100.82	3,478,566,000	0.100000	2029/9/20	1.04
日本	国債証券	第３３３回利付国債（１０年）	3,250,000,000	102.13	3,319,322,500	101.67	3,304,275,000	0.600000	2024/3/20	0.99
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	3,230,000,000	100.51	3,246,781,100	100.57	3,248,572,500	0.100000	2030/9/20	0.97
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	3,210,000,000	101.05	3,243,715,500	100.97	3,241,265,400	0.100000	2027/9/20	0.97
日本	国債証券	第３２９回利付国債（１０年）	3,160,000,000	101.97	3,222,315,200	101.48	3,206,768,000	0.800000	2023/6/20	0.96
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	3,070,000,000	100.68	3,090,985,900	100.19	3,075,863,700	0.100000	2031/6/20	0.92
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	2,920,000,000	100.61	2,937,975,600	100.75	2,941,987,600	0.100000	2030/3/20	0.88
日本	国債証券	第３４６回利付国債（１０年）	2,860,000,000	101.02	2,889,417,000	100.94	2,887,027,000	0.100000	2027/3/20	0.86
日本	国債証券	第３３４回利付国債（１０年）	2,830,000,000	102.30	2,895,288,100	101.84	2,882,270,100	0.600000	2024/6/20	0.86
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	2,870,000,000	100.27	2,877,975,200	100.32	2,879,356,200	0.100000	2031/3/20	0.86
日本	国債証券	第３４５回利付国債（１０年）	2,850,000,000	101.01	2,878,870,500	100.90	2,875,678,500	0.100000	2026/12/20	0.86
日本	国債証券	第１４６回利付国債（５年）	2,820,000,000	100.94	2,846,656,300	100.78	2,842,221,600	0.100000	2025/12/20	0.85
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	2,740,000,000	100.94	2,765,939,500	100.87	2,764,057,200	0.100000	2029/6/20	0.83
日本	国債証券	第４２３回利付国債（２年）	2,650,000,000	100.25	2,656,865,000	100.16	2,654,478,500	0.005000	2023/4/1	0.79
日本	国債証券	第３５０回利付国債（１０年）	2,570,000,000	101.05	2,597,062,700	100.96	2,594,672,000	0.100000	2028/3/20	0.77
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	2,550,000,000	101.04	2,576,681,000	100.96	2,574,505,500	0.100000	2027/6/20	0.77
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	2,520,000,000	100.43	2,530,888,100	100.45	2,531,440,800	0.100000	2030/12/20	0.76
日本	国債証券	第１４３回利付国債（５年）	2,510,000,000	100.85	2,531,395,000	100.66	2,526,591,100	0.100000	2025/3/20	0.75
日本	国債証券	第３４４回利付国債（１０年）	2,480,000,000	100.99	2,504,676,000	100.88	2,501,873,600	0.100000	2026/9/20	0.75
日本	国債証券	第１４７回利付国債（５年）	2,490,000,000	100.52	2,503,070,500	100.39	2,499,835,500	0.005000	2026/3/20	0.75
日本	国債証券	第４２７回利付国債（２年）	2,410,000,000	100.25	2,416,221,200	100.21	2,415,061,000	0.005000	2023/8/1	0.72
日本	国債証券	第３３５回利付国債（１０年）	2,370,000,000	102.14	2,420,718,000	101.73	2,411,119,500	0.500000	2024/9/20	0.72
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	2,350,000,000	100.96	2,372,587,000	100.92	2,371,714,000	0.100000	2029/3/20	0.71
日本	国債証券	第３３６回利付国債（１０年）	2,280,000,000	102.28	2,332,029,600	101.88	2,323,000,800	0.500000	2024/12/20	0.69
日本	国債証券	第３４９回利付国債（１０年）	2,170,000,000	101.12	2,194,316,000	100.98	2,191,374,500	0.100000	2027/12/20	0.65
日本	国債証券	第１４５回利付国債（２０年）	1,860,000,000	118.41	2,202,452,600	117.65	2,188,364,400	1.700000	2033/6/20	0.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	83.72
地方債証券	5.49
特殊債券	5.25
社債券	4.87
合計	99.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年10月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 1 年 1 2 月限	買建	9	円	1,365,879,900	1,361,880,000	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	130,167,746,187	45.80
	フランス	27,110,471,680	9.54
	イタリア	26,322,752,745	9.26
	ドイツ	19,413,089,015	6.83
	スペイン	18,153,700,296	6.39
	イギリス	17,377,528,766	6.11
	ベルギー	6,096,181,518	2.14
	カナダ	5,397,270,818	1.90
	オーストラリア	4,983,251,155	1.75
	オランダ	4,776,389,676	1.68
	オーストリア	3,769,262,210	1.33
	アイルランド	2,113,535,533	0.74
	メキシコ	1,919,698,483	0.68
	フィンランド	1,601,817,756	0.56

	ポーランド	1,448,685,490	0.51
	マレーシア	1,388,859,438	0.49
	デンマーク	1,373,265,760	0.48
	イスラエル	1,250,060,323	0.44
	シンガポール	1,132,532,994	0.40
	スウェーデン	838,067,942	0.29
	ノルウェー	681,824,906	0.24
小計		277,315,992,691	97.57
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	6,895,737,964	2.43
純資産総額		284,211,730,655	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	15,770,000	11,798.96	1,860,696,439	11,615.20	1,831,718,472	1.625000	2026/5/15	0.64
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	15,950,000	11,339.25	1,808,611,542	11,191.16	1,784,991,091	0.750000	2026/3/31	0.63
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 230331	15,000,000	11,357.11	1,703,566,607	11,334.58	1,700,187,942	0.125000	2023/3/31	0.60
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	13,750,000	11,623.62	1,598,247,786	11,442.03	1,573,280,491	1.625000	2031/5/15	0.55
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	14,480,000	10,697.21	1,548,956,552	10,737.37	1,554,771,863	0.875000	2030/11/15	0.55
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	12,490,000	12,595.80	1,573,216,425	12,423.33	1,551,674,131	2.875000	2028/5/15	0.55
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	13,040,000	12,034.00	1,569,234,112	11,886.06	1,549,942,663	2.750000	2023/11/15	0.55
フランス	国債証券	4.25 O.A.T 231025	10,590,000	14,775.90	1,564,768,097	14,571.92	1,543,166,511	4.250000	2023/10/25	0.54
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	11,510,000	12,590.72	1,449,192,794	12,449.08	1,432,889,695	2.875000	2028/8/15	0.50
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 271031	9,730,000	14,586.75	1,419,291,040	14,426.84	1,403,731,660	1.450000	2027/10/31	0.49
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	11,871.45	1,392,521,518	11,752.85	1,378,610,049	2.000000	2024/5/31	0.49
アメリカ	国債証券	1.375 T-BOND 500815	13,550,000	9,488.24	1,285,657,535	9,863.98	1,336,569,376	1.375000	2050/8/15	0.47
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	10,640,000	12,479.41	1,327,809,712	12,319.43	1,310,787,379	2.750000	2028/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	12,260,000	10,472.98	1,283,988,159	10,534.90	1,291,578,749	0.625000	2030/8/15	0.45
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	10,790,000	11,968.79	1,291,432,579	11,806.13	1,273,882,415	2.000000	2025/8/15	0.45
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	9,940,000	12,799.95	1,272,315,626	12,654.22	1,257,829,859	3.125000	2028/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 230930	10,150,000	12,037.01	1,221,757,052	11,883.84	1,206,210,093	2.875000	2023/9/30	0.42

アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	11,924.15	1,211,494,008	11,773.28	1,196,165,393	2.125000	2024/3/31	0.42
フランス	国債証券	5.5 O.A.T 290425	6,160,000	19,116.99	1,177,607,193	18,847.78	1,161,023,465	5.500000	2029/4/25	0.41
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 270815	9,690,000	12,132.75	1,175,664,120	11,969.53	1,159,848,405	2.250000	2027/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	10,020,000	11,558.29	1,158,140,933	11,499.31	1,152,231,762	1.625000	2029/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241115	9,550,000	12,055.97	1,151,345,453	11,870.52	1,133,634,906	2.250000	2024/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	10,000,000	11,317.30	1,131,730,530	11,248.44	1,124,844,574	0.375000	2024/9/15	0.40
ドイツ	国債証券	5.5 BUND 310104	5,500,000	20,724.50	1,139,848,020	20,448.43	1,124,664,135	5.500000	2031/1/4	0.40
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 410215	9,900,000	11,230.83	1,111,852,404	11,190.72	1,107,881,545	1.875000	2041/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	10,070,000	10,980.07	1,105,693,727	10,958.49	1,103,520,792	1.125000	2031/2/15	0.39
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	6,850,000	16,202.47	1,109,869,367	16,100.00	1,102,850,606	2.500000	2030/5/25	0.39
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	9,100,000	12,078.67	1,099,159,090	11,894.05	1,082,359,078	2.500000	2024/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	10,140,000	10,512.56	1,065,973,838	10,561.98	1,070,985,328	0.625000	2030/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 280131	9,650,000	11,011.21	1,062,582,044	10,942.95	1,055,995,409	0.750000	2028/1/31	0.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.57
合計	97.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	中国	4,879,887,769	9.87
	インドネシア	4,738,084,521	9.58

	メキシコ	4,490,247,339	9.08
	タイ	4,311,237,427	8.72
	マレーシア	3,880,615,049	7.85
	南アフリカ	3,824,602,516	7.73
	ブラジル	3,811,998,636	7.71
	ロシア	3,735,021,554	7.55
	ポーランド	3,719,168,219	7.52
	チェコ	2,086,632,836	4.22
	コロンビア	2,035,060,481	4.12
	ハンガリー	1,785,820,112	3.61
	ルーマニア	1,411,575,024	2.85
	ペルー	1,003,403,994	2.03
	チリ	956,945,811	1.94
	トルコ	782,099,194	1.58
	ウルグアイ	62,554,249	0.13
	ドミニカ共和国	55,441,653	0.11
	フィリピン	52,395,363	0.11
小計		47,622,791,747	96.30
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		—	3.70
純資産総額		49,454,180,278	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240101	68,300,000	1,674.18	1,143,469,518	1,558.75	1,064,628,858	—	2024/1/1	2.15
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 230701	44,100,000	1,737.03	766,032,111	1,655.95	730,274,871	—	2023/7/1	1.48
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	87,200,000	880.55	767,842,440	825.07	719,465,400	10.500000	2026/12/21	1.45
チェコ	国債証券	0.25 CZECH REPUBL 270210	151,500,000	487.12	737,996,506	453.88	687,642,000	0.250000	2027/2/10	1.39
チェコ	国債証券	0.95 CZECH REPUBL 300515	126,000,000	494.08	622,544,894	448.57	565,205,377	0.950000	2030/5/15	1.14
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	78,500,000	712.18	559,062,977	682.91	536,088,362	8.000000	2030/1/31	1.08
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	26,850,000	2,257.99	606,270,927	1,958.65	525,899,715	10.000000	2025/1/1	1.06
インドネシア	国債証券	6.5 INDONESIA 250615	59,400,000,000	0.84	502,947,030	0.85	507,241,845	6.500000	2025/6/15	1.03
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	82,000,000	618.62	507,275,058	610.83	500,886,750	8.750000	2048/2/28	1.01

ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	16,700,000	3,235.49	540,327,268	2,892.32	483,018,421	2.750000	2029/10/25	0.98
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BOND 260305	90,200,000	574.01	517,764,328	526.40	474,814,541	5.750000	2026/3/5	0.96
マレーシア	国債証券	3.885 MALAYSIA GOV 290815	16,050,000	2,927.24	469,823,142	2,797.83	449,053,250	3.885000	2029/8/15	0.91
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 260725	14,500,000	3,177.89	460,794,293	2,906.20	421,400,153	2.500000	2026/7/25	0.85
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	71,000,000	664.59	471,862,163	590.26	419,084,805	8.500000	2029/5/31	0.85
中国	国債証券	1.99 CHINA GOVT 250409	24,000,000	1,710.28	410,467,554	1,733.09	415,942,781	1.990000	2025/4/9	0.84
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	74,200,000	627.26	465,428,735	559.13	414,879,967	7.500000	2027/6/3	0.84
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	68,700,000	657.09	451,426,340	603.09	414,329,357	10.000000	2024/12/5	0.84
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NT 270101	20,970,000	2,248.24	471,457,181	1,953.12	409,570,329	10.000000	2027/1/1	0.83
マレーシア	国債証券	3.955 MALAYSIA GOV 250915	14,400,000	2,938.61	423,161,008	2,839.52	408,891,795	3.955000	2025/9/15	0.83
中国	国債証券	3.22 CHINA GOVT 251206	22,000,000	1,799.57	395,906,386	1,807.44	397,638,167	3.220000	2025/12/6	0.80
チェコ	国債証券	0.45 CZECH REPUB 231025	80,500,000	512.78	412,790,712	493.13	396,970,478	0.450000	2023/10/25	0.80
チェコ	国債証券	1.75 CZECH REPUB 320623	83,200,000	519.54	432,264,096	474.47	394,760,403	1.750000	2032/6/23	0.80
マレーシア	国債証券	3.9 MALAYSIA GOVT 261130	13,720,000	2,976.32	408,351,870	2,834.84	388,940,190	3.900000	2026/11/30	0.79
マレーシア	国債証券	3.899 MALAYSIA GOV 271116	13,700,000	2,975.27	407,612,787	2,813.73	385,481,187	3.899000	2027/11/16	0.78
マレーシア	国債証券	3.8 MALAYSIA GOVT 230817	13,100,000	2,865.36	375,362,794	2,814.38	368,684,347	3.800000	2023/8/17	0.75
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 231207	63,300,000	612.33	387,606,724	570.55	361,159,936	8.000000	2023/12/7	0.73
南アフリカ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	52,900,000	676.24	357,735,819	658.33	348,260,397	8.250000	2032/3/31	0.70
中国	国債証券	3.13 CHINA GOVT 291121	19,000,000	1,774.47	337,150,620	1,788.91	339,894,164	3.130000	2029/11/21	0.69
中国	国債証券	2.85 CHINA GOVT 270604	19,000,000	1,752.09	332,898,576	1,774.06	337,071,576	2.850000	2027/6/4	0.68
メキシコ	国債証券	6.5 MEXICAN BONOS 220609	60,200,000	571.73	344,181,654	558.79	336,391,972	6.500000	2022/6/9	0.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.30
合計	96.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	61,856,177,400	98.88
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	699,677,909	1.12
純資産総額		62,555,855,309	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	699,480,000	1.12

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	6,128	620,581.24	3,802,921,870	740,000	4,534,720,000	7.25
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5,408	619,721.46	3,351,453,677	698,000	3,774,784,000	6.03
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	8,567	340,028.19	2,913,021,524	380,500	3,259,743,500	5.21
日本	投資証券	G L P 投資法人	17,513	175,107.41	3,066,656,234	185,900	3,255,666,700	5.20
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	17,487	157,588.5	2,755,750,199	170,700	2,985,030,900	4.77
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	27,284	97,908.76	2,671,342,614	104,500	2,851,178,000	4.56
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	8,119	283,911.64	2,305,078,679	327,000	2,654,913,000	4.24
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	10,774	176,117.28	1,897,487,637	188,900	2,035,208,600	3.25
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	5,407	321,611.32	1,738,952,440	374,000	2,022,218,000	3.23
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	12,173	140,706.88	1,712,824,947	142,000	1,728,566,000	2.76

日本	投資証券	産業ファンド投資法人	7,677	195,371.32	1,499,865,653	208,500	1,600,654,500	2.56
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	3,554	377,071.44	1,340,111,919	417,500	1,483,795,000	2.37
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	15,992	78,093.95	1,248,878,590	86,200	1,378,510,400	2.20
日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	2,882	435,966.13	1,256,454,392	467,000	1,345,894,000	2.15
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	6,620	168,537.3	1,115,716,945	189,600	1,255,152,000	2.01
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,010	542,868.18	1,091,165,056	606,000	1,218,060,000	1.95
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	1,673	679,142.62	1,136,205,618	721,000	1,206,233,000	1.93
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	3,533	316,200.18	1,117,135,258	340,500	1,202,986,500	1.92
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,867	578,015.22	1,079,154,425	635,000	1,185,545,000	1.90
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	16,566	55,478.44	919,055,984	68,800	1,139,740,800	1.82
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	23,800	37,167.19	884,579,132	45,000	1,071,000,000	1.71
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	6,359	149,685.58	951,850,656	154,400	981,829,600	1.57
日本	投資証券	イオンリート投資法人	6,359	142,597.22	906,775,745	154,000	979,286,000	1.57
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	1,896	439,404.15	833,110,276	504,000	955,584,000	1.53
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	5,044	162,892.15	821,628,015	172,500	870,090,000	1.39
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	7,307	102,692.81	750,376,390	115,000	840,305,000	1.34
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	1,143	679,785.27	776,994,567	735,000	840,105,000	1.34
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	3,693	192,698.26	711,634,684	219,200	809,505,600	1.29
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	2,435	305,670.24	744,307,039	332,000	808,420,000	1.29
日本	投資証券	N T T都市開発リート投資法人	4,908	134,514.57	660,197,552	151,400	743,071,200	1.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.88
合計	98.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年10月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT 21年12月限	買建	335	円	713,550,000	699,480,000	1.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G - REITマザーファンド

投資状況

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	52,754,308,361	75.30
	オーストラリア	4,869,397,077	6.95
	イギリス	3,938,252,137	5.62
	シンガポール	2,204,756,839	3.15
	カナダ	1,361,645,447	1.94
	香港	985,059,196	1.41
	ベルギー	966,547,166	1.38
	フランス	928,923,633	1.33
	オランダ	486,983,207	0.70
	スペイン	286,846,593	0.41
	ニュージーランド	270,178,366	0.39
	ドイツ	176,843,425	0.25
	韓国	115,804,078	0.17
	アイルランド	84,281,844	0.12
	イスラエル	39,798,488	0.06
	イタリア	19,015,837	0.03
	小計	69,488,641,694	99.18
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	572,838,822	0.82
純資産総額		70,061,480,516	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年10月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	280,295	11,363.99	3,185,272,021	16,671.97	4,673,072,326	6.67
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	34,034	80,187.75	2,729,110,191	96,312.59	3,277,902,722	4.68
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	57,841	26,273.66	1,519,694,800	37,695.24	2,180,330,689	3.11
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	124,411	10,184.78	1,267,099,850	16,723.13	2,080,541,376	2.97
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	107,236	15,673.32	1,680,744,993	18,197.43	1,951,419,636	2.79
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	160,506	7,337.83	1,177,766,297	9,403.91	1,509,385,439	2.15
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	53,051	18,648.79	989,337,096	27,189.86	1,442,449,475	2.06
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	129,524	6,913.17	895,422,130	10,004.09	1,295,770,621	1.85

アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	52,728	19,761.79	1,042,000,108	23,406.92	1,234,200,415	1.76
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	148,055	6,970.59	1,032,032,087	8,314.96	1,231,071,477	1.76
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	637,123	1,669.05	1,063,393,763	1,912.93	1,218,775,842	1.74
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	50,728	13,417.48	680,642,246	22,006.51	1,116,346,341	1.59
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	43,852	14,871.43	652,141,976	23,446.71	1,028,185,166	1.47
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	217,837	3,407.27	742,231,167	4,704.80	1,024,879,801	1.46
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	43,804	17,271.55	756,563,387	22,310.01	977,267,717	1.39
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	24,585	27,260.64	670,203,033	39,299.12	966,169,089	1.38
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	453,204	1,560.88	707,400,056	2,069.75	938,023,511	1.34
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	148,492	5,447.07	808,847,748	6,310.95	937,126,835	1.34
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	142,836	4,533.00	647,476,772	6,449.63	921,240,179	1.31
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	204,195	3,372.23	688,593,956	4,108.03	838,839,962	1.20
香港	投資証券	LINK REIT	790,600	1,049.08	829,410,285	1,016.09	803,320,754	1.15
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	232,185	2,954.43	685,974,605	3,410.09	791,774,068	1.13
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	38,250	11,775.88	450,427,736	18,511.15	708,051,851	1.01
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	53,683	10,699.63	574,388,562	12,976.56	696,621,057	0.99
アメリカ	投資証券	UDR INC	106,132	4,410.40	468,085,590	6,395.07	678,722,015	0.97
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	69,983	7,876.69	551,234,702	9,035.62	632,340,375	0.90
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	65,047	7,160.54	465,772,049	9,688.09	630,181,457	0.90
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	233,769	1,722.03	402,558,648	2,584.85	604,259,155	0.86
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	110,237	3,529.25	389,053,966	5,276.56	581,672,299	0.83
アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	226,071	2,367.89	535,311,517	2,470.04	558,406,470	0.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年10月29日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	99.18
合計	99.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

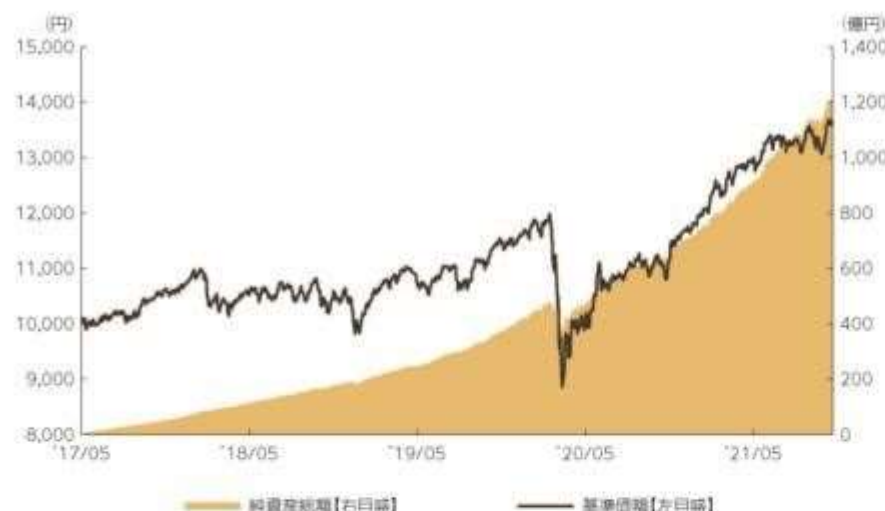
参考情報



運用実績

2021年10月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年5月9日(設定日)～2021年10月29日



■基準価額・純資産

基準価額	13,628円
純資産総額	1,207億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年 4月	0円
2020年 4月	0円
2019年 4月	0円
2018年 4月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

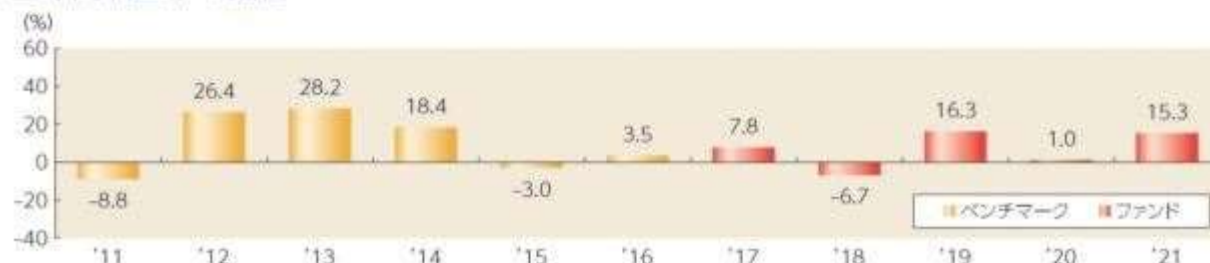
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	12.2%	1 円	37.2%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	0.8%
国内債券	11.3%	2 アメリカドル	26.4%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	アメリカ	0.6%
国内リート	12.3%	3 ユーロ	6.8%	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	メディア・娯楽	香港	0.5%
外国株式	24.4%	4 香港ドル	3.2%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.5%
外国債券	23.9%	5 イギリスポンド	2.1%	BRAZIL-LTN 240101	債券	国債	ブラジル	0.3%
外国リート	13.1%	6 中国元	1.8%	BRAZIL-LTN 230701	債券	国債	ブラジル	0.2%
コールローン他 (負債控除後)	2.8%	7 ニュー台湾ドル	1.8%	10.5 SOUTH AFRICA 261221	債券	国債	南アフリカ	0.2%
合計	100.0%	8 韓国ウォン	1.5%	日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.9%
		9 メキシコペソ	1.5%	PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.9%
		10 インドルピー	1.5%	ジャパンリアルエステイト投資法人	リート	—	日本	0.8%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	0.7%
債券先物取引（買建）	0.0%
不動産投信指数先物取引（買建）	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（令和３年４月27日から令和３年10月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）		
	第4期 [令和 3年 4月26日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 3年10月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,053,185,143	1,525,323,589
親投資信託受益証券	88,264,388,300	119,054,840,151
流動資産合計	89,317,573,443	120,580,163,740
資産合計	89,317,573,443	120,580,163,740
負債の部		
流動負債		
未払解約金	103,952,578	241,107,388
未払受託者報酬	8,299,882	11,555,967
未払委託者報酬	49,087,861	67,643,895
未払利息	156	859
その他未払費用	1,493,918	2,080,010
流動負債合計	162,834,395	322,388,119
負債合計	162,834,395	322,388,119
純資産の部		
元本等		
元本	69,429,634,792	88,279,499,193
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,725,104,256	31,978,276,428
（分配準備積立金）	11,960,708,480	11,220,558,312
元本等合計	89,154,739,048	120,257,775,621
純資産合計	89,154,739,048	120,257,775,621
負債純資産合計	89,317,573,443	120,580,163,740

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）		
	第4期中間計算期間 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月27日	第5期中間計算期間 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月26日
営業収益		
受取利息	2,873	2,358
有価証券売買等損益	5,248,703,904	6,206,052,459

	第4期中間計算期間 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月27日	第5期中間計算期間 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月26日
営業収益合計	5,248,706,777	6,206,054,817
営業費用		
支払利息	134,684	135,426
受託者報酬	6,265,399	11,555,967
委託者報酬	37,394,187	67,643,895
その他費用	1,127,708	2,080,010
営業費用合計	44,921,978	81,415,298
営業利益又は営業損失（ ）	5,203,784,799	6,124,639,519
経常利益又は経常損失（ ）	5,203,784,799	6,124,639,519
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,203,784,799	6,124,639,519
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	410,256,122	189,779,862
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	254,280,577	19,725,104,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,315,064,133	7,788,313,218
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,315,064,133	7,788,313,218
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,687,732	1,470,000,703
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,687,732	1,470,000,703
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,830,624,501	31,978,276,428

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年4月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 3年 4月27日から令和 3年10月26日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第4期 [令和 3年 4月26日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 3年10月26日現在]
１． 期首元本額	46,029,052,286円	69,429,634,792円
期中追加設定元本額	35,386,013,865円	23,926,323,115円
期中一部解約元本額	11,985,431,359円	5,076,458,714円
２． 受益権の総数	69,429,634,792口	88,279,499,193口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期中間計算期間 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月27日	第5期中間計算期間 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [令和 3年 4月26日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 3年10月26日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報）

	第4期 [令和 3年 4月26日現在]	第5期中間計算期間末 [令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2841円 (12,841円)	1.3622円 (13,622円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 3年10月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	164,781,457,544
株式	751,428,761,770
派生商品評価勘定	124,557,400
未収入金	481,576,373
未収配当金	6,247,649,848
未収利息	2,647,385
前払金	196,405,000
その他未収収益	142,681,539
差入委託証拠金	500,055,000
流動資産合計	923,905,791,859
資産合計	923,905,791,859
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	164,058,350
未払金	222,885,760
未払解約金	931,376,543
未払利息	92,864
受入担保金	158,088,818,195
流動負債合計	159,407,231,712
負債合計	159,407,231,712
純資産の部	
元本等	
元本	329,380,199,543
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	435,118,360,604
元本等合計	764,498,560,147
純資産合計	764,498,560,147
負債純資産合計	923,905,791,859

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	235,400,391,632円
期中追加設定元本額	213,241,546,431円
期中一部解約元本額	119,261,738,520円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	6,406,593,108円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	906,766,741円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,449,460,474円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,183,775,959円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,519,698,310円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,072,882,567円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	30,135,182,827円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	36,951,495,894円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	117,856,818円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	276,231,475円
ファンド・マネジャー（国内株式）	18,677,220,592円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,132,423,208円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,048,012,617円
eMAXIS バランス（波乗り型）	400,010,539円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,235,827,265円
コアバランス	572,753円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	405,858,111円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	486,199,429円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	365,468,517円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	18,112,296,899円
国内株式セレクション（ラップ向け）	2,375,765,187円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,433,189,033円
つみたて日本株式（TOPIX）	5,384,184,685円
つみたて8資産均等バランス	2,879,132,050円
つみたて4資産均等バランス	851,465,752円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,442,917円

	[令和 3年10月26日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,060,322円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,183,083円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	311,074,705円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	267,819,189円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	148,868,027円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	240,854,093円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	636,340,587円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	938,638,309円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	626,157,124円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	790,119,839円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	157,293,119円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	90,094,234円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	12,468,785,005円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	29,522,245円
ラップ向けインデックスf 国内株式	2,683,481,069円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	38,138,323円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	208,045,804円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	136,444,873円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	1,079,607円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,652,104,762円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	3,255,757,073円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	234,040,519円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	1,095,939,334円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	668,348,478円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	474,871,294円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	130,841,907円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	152,213,766円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	482,764,123円
eMAXIS 最適化バランス（マイフoward）	399,282,961円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	781,815,340円
三菱UFJ トピックスオープン	1,039,305,716円
三菱UFJ DCトピックスオープン	9,703,324,728円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	84,874,804円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	7,663,349,389円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	58,796円

	[令和 3年10月26日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	23,976,406円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,540,635,206円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	150,167,564円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,927,692,484円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	34,017,303,773円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	308,781,856円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,026,325円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	1,342,541円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	301,571,899円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	609,738,664円
MUAM インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	8,726,654円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	4,116,559,846円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,511,370,692円
MUKAM スマート・クオリティ・セクション（適格機関投資家転売制限付）	572,868,337円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	74,222,149円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,805,002,786円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	173,507,427円
MUKAM 日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,698,795,471円
MUKAM スマート・クオリティ・セクション２（適格機関投資家限定）	489,451,841円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	133,030,736円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	189,219円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	141,797,701円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	138,824,195円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	46,429,550円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	127,484,342円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	44,538,578円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	44,528,647円

	[令和 3年10月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	42,496,065円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	40,946,418円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	42,775,442円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	531,452,415円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	41,544,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	38,386,516円
三菱ＵＦＪ TOPIX・ファンド	5,547,936,528円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,459,150円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	13,379,448円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	5,239,681円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	11,724,935円
三菱ＵＦＪ TOPIX・ファンドVA1	702,867,817円
三菱ＵＦＪ TOPIX・ファンドVA	155,013,894円
三菱ＵＦＪ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	9,425,248円
三菱ＵＦＪ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	77,673,216円
三菱ＵＦＪ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	7,434,061円
三菱ＵＦＪ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	46,113,297円
三菱ＵＦＪ <DC>TOPIX・ファンド	1,612,910,489円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	424,122,470円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,724,903,443円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,583,436,208円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,369,052,140円
三菱ＵＦＪ DC国内株式インデックスファンド	51,780,177,617円
合計	329,380,199,543円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	151,584,300,630円
3. 受益権の総数	329,380,199,543口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	12,751,245,000	—	12,712,090,000	39,155,000
合計		12,751,245,000	—	12,712,090,000	39,155,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	2.3210円
(1万口当たり純資産額)	(23,210円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	15,803,676,532
コール・ローン	2,522,580,251
株式	1,329,062,636,773
投資証券	30,742,216,886
派生商品評価勘定	946,169,517
未収配当金	708,439,507
差入委託証拠金	9,156,477,328
流動資産合計	1,388,942,196,794
資産合計	1,388,942,196,794
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,602,148
未払金	1,285,011,663
未払解約金	3,528,731,871
未払利息	1,421
流動負債合計	4,815,347,103
負債合計	4,815,347,103
純資産の部	
元本等	
元本	306,050,289,739
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,078,076,559,952
元本等合計	1,384,126,849,691
純資産合計	1,384,126,849,691
負債純資産合計	1,388,942,196,794

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	243,068,037,910円
期中追加設定元本額	104,127,022,175円
期中一部解約元本額	41,144,770,346円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	235,048,014円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	978,827,599円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	876,863,818円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,163,322,914円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	1,827,750,837円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,833,400,099円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	10,163,190,767円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,177,051,274円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	62,811,310円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	148,301,527円
ファンド・マネジャー（海外株式）	19,240,243円
eMAXIS 先進国株式インデックス	11,973,886,136円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,105,192,775円
eMAXIS バランス（波乗り型）	99,597,817円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,539,459,335円
コアバランス	133,271円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	92,064,190円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	127,415,655円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	95,830,904円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	59,391,183,330円
海外株式セクション（ラップ向け）	1,419,588,818円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	3,409,697,948円
つみたて先進国株式	10,778,888,299円
つみたて8資産均等バランス	1,531,355,853円
つみたて4資産均等バランス	444,720,968円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,481,503円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,419,467円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,539,341円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	81,374,924円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	69,940,734円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	38,092,390円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	33,167,592円

	[令和 3年10月26日現在]
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	210,310,079円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式６５）	367,365,568円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	18,439,926,152円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	322,277,477円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	887,670,097円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カンントリー）	58,123,120,015円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	41,020,436円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式２５）	27,915,117円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	14,259,680,463円
つみたて全世界株式	33,267,538円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	7,692,443円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,489,226,383円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,225,692円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外株式インデックスファンド	22,646,277,667円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,163,745,392円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	950,353,952円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	1,831,718,756円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	274,533,355円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	628,474,336円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	341,445,929円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	247,667,636円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	66,919,591円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	84,609,896円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	298,381,036円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	235,177,059円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	476,022,310円
三菱ＵＦＪ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	2,391,266,762円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	16,683円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５VA（適格機関投資家限定）	16,516,461円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０VA（適格機関投資家限定）	5,680,428,312円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA ２０型（適格機関投資家限定）	79,667,283円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA ４０型（適格機関投資家限定）	1,005,633,495円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12,747,978,083円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA ３０型（適格機関投資家限定）	703,624円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０VA（適格機関投資家限定）	810,768,807円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,602,781,149円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	13,005,694円

	[令和 3年10月26日現在]
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	73,552,599円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,389,764,349円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	885,014,339円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	381,214,204円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	51,105,012円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,864,177,168円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	89,284,146円
MUKAM 外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,114,603,231円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	300,534,195円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	10,638,933,055円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	77,059,611円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	102,124円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド	2,212,386,490円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	901,648円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,481,278円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,546,456円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	3,777,734円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドＶＡ	37,264,777円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	2,437,854円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	20,546,189円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,853,577円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	24,642,776円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>外国株式インデックスファンド	5,874,483,108円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	108,103,585円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	449,585,858円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	468,224,035円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	445,079,961円
合計	306,050,289,739円
２． 受益権の総数	306,050,289,739口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	24,881,766,096	—	25,826,750,864	944,984,768
合計		24,881,766,096	—	25,826,750,864	944,984,768

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 3年10月26日現在]

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,302,890,167	—	1,302,883,300	6,867
	カナダドル	66,641,275	—	66,641,057	218
	オーストラリアドル	45,817,108	—	45,816,840	268
	イギリスポンド	78,935,976	—	78,935,522	454
	スイスフラン	58,365,160	—	58,364,640	520
	香港ドル	19,310,160	—	19,310,160	—
	ニュージーランドドル	17,952,440	—	17,945,048	7,392
	スウェーデンクローネ	12,290,670	—	12,290,670	—
	デンマーククローネ	12,159,298	—	12,159,161	137
	ユーロ	178,008,792	—	178,008,657	135
	売建				
	アメリカドル	779,995,877	—	780,755,854	759,977
	カナダドル	47,287,023	—	47,246,571	40,452
	オーストラリアドル	28,308,130	—	28,411,560	103,430
	イギリスポンド	69,695,054	—	69,695,455	401
	スイスフラン	34,020,936	—	33,880,620	140,316
	香港ドル	18,960,091	—	18,973,440	13,349
	ユーロ	92,863,362	—	92,568,381	294,981
合計		2,863,501,519	—	2,863,886,936	417,399

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	4.5225円
(1万口当たり純資産額)	(45,225円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	10,098,285,344
コール・ローン	579,600,757
株式	255,964,547,143
新株予約権証券	762,328
投資証券	199,608,655
派生商品評価勘定	326,999,330
未収入金	2,503,592
未収配当金	163,414,407
差入委託証拠金	2,544,870,046
流動資産合計	269,880,591,602
資産合計	269,880,591,602
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	685,784
未払金	1,087,939
未払解約金	169,412,359
未払利息	326
流動負債合計	171,186,408
負債合計	171,186,408
純資産の部	
元本等	
元本	81,686,081,871
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	188,023,323,323
元本等合計	269,709,405,194
純資産合計	269,709,405,194
負債純資産合計	269,880,591,602

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	67,480,215,526円
期中追加設定元本額	18,869,103,632円
期中一部解約元本額	4,663,237,287円
元本の内訳	
MAXIS全世界株式（オール・カンントリー）上場投信	358,432,886円
eMAXIS 新興国株式インデックス	10,965,128,949円
eMAXIS バランス（８資産均等型）	1,498,543,381円
eMAXIS バランス（波乗り型）	73,017,023円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	418,037,905円
コアバランス	147,987円
海外株式セレクション（ラップ向け）	137,167,254円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	4,633,202,600円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	22,895,800,235円
つみたて新興国株式	4,172,648,166円
つみたて８資産均等バランス	2,077,201,290円
eMAXIS マイマネージャー １９７０ｓ	767,736円
eMAXIS マイマネージャー １９８０ｓ	1,881,606円
eMAXIS マイマネージャー １９９０ｓ	3,143,490円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	3,618,608,070円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	439,953,500円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カンントリー）	11,425,879,742円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,289,230,635円
つみたて全世界株式	6,556,857円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	711,360,595円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	24,053,232円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	130,040,733円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	107,445,630円
三菱ＵＦＪ DC新興国株式インデックスファンド	12,875,699,647円
新興国株式インデックスオープン	427,687,324円
eMAXIS 全世界株式インデックス	621,726,959円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	149,423,640円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	449,473円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	30,775,080円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	162,891,706円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	148,270,870円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	588,552,058円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,293,323,862円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	2,287,022円

	[令和 3年10月26日現在]
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	8,405,259円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	13,877,494円
MUKAM バランスファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	62,655,430円
MUKAM バランスファンド２０２０－０４（適格機関投資家限定）	64,255,400円
MUKAM バランスファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	62,438,541円
MUKAM バランスファンド２０２０－１０（適格機関投資家限定）	62,066,162円
MUKAM バランスファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	63,825,539円
MUKAM バランスファンド２０２１－０６（適格機関投資家限定）	59,220,903円
合計	81,686,081,871円
２．受益権の総数	81,686,081,871口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,384,274,257	—	13,710,237,275	325,963,018
合計		13,384,274,257	—	13,710,237,275	325,963,018

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	580,184,658	—	580,537,229	352,571
	売建				
	オフショア元	2,510,725	—	2,512,768	2,043
合計		582,695,383	—	583,049,997	350,528

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
 - 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	3.3018円
(1万口当たり純資産額)	(33,018円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,433,642,815
国債証券	278,164,798,950
地方債証券	18,492,835,768
特殊債券	18,522,987,905
社債券	16,109,926,000
未収利息	497,461,817
前払金	4,800,000
前払費用	13,345,235
差入委託証拠金	5,940,000
流動資産合計	334,245,738,490
資産合計	334,245,738,490
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,709,900
未払金	949,308,200
未払解約金	78,603,986
未払利息	1,371
流動負債合計	1,033,623,457
負債合計	1,033,623,457
純資産の部	
元本等	
元本	248,019,795,153
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	85,192,319,880
元本等合計	333,212,115,033
純資産合計	333,212,115,033
負債純資産合計	334,245,738,490

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日

	[令和 3年10月26日現在]
期首元本額	237,915,106,310円
期中追加設定元本額	41,938,481,329円
期中一部解約元本額	31,833,792,486円
元本の内訳	
e M A X I S 国内債券インデックス	6,545,513,115円
e M A X I S バランス（８資産均等型）	3,227,175,952円
e M A X I S バランス（波乗り型）	277,093,520円
コアバランス	2,413,803円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	3,268,396,043円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	1,368,628,565円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	535,738,599円
e M A X I S S l i m 国内債券インデックス	11,253,275,562円
国内債券セレクション（ラップ向け）	3,804,035,255円
e M A X I S S l i m バランス（８資産均等型）	10,150,604,824円
つみたて８資産均等バランス	4,522,046,064円
つみたて４資産均等バランス	1,408,631,488円
e M A X I S マイマネージャー １９７０ｓ	5,863,597円
e M A X I S マイマネージャー １９８０ｓ	1,161,403円
e M A X I S マイマネージャー １９９０ｓ	129,178円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	1,484,955,223円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	512,403,349円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	179,663,795円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	155,783,838円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	839,110,020円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	29,220,722円
ラップ向けインデックスｆ 国内債券	3,680,694,773円
M U F G ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	828,043,987円
M U F G ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	876,069,460円
M U F G ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	149,837円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	97,813,407円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	105,076,539円
e M A X I S 債券バランス（２資産均等型）	68,944,087円
e M A X I S バランス（４資産均等型）	781,176,835円
e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,221,787,396円
e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）	695,546,390円

	[令和 3年10月26日現在]
e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,334,906,068円
e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）	176,089,548円
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	23,844,684円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	62,143,041円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	11,069,300,113円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	1,033,894,668円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	4,944,279,838円
M U A M 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	127,411,669,127円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	536,557,256円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	20,866,766円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	2,283,352円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,786,776,206円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,173,467,395円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,204,174,868円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	337,868,584円
M U K A M 日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	9,007,140,474円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	3,492,309,553円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	1,901,545円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	464,386,656円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	463,972,979円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	464,110,790円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	464,145,255円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	465,909,803円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	464,386,656円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	462,394,023円
M U K A M アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	463,079,203円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	17,071,081円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	32,334,434円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	8,305,007円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	13,706,507円

	[令和 3年10月26日現在]
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	40,420,089円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	98,924,311円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	34,063,176円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	65,992,713円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>日本債券インデックスファンド	4,239,865,704円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	2,070,743,151円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	4,113,385,718円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	2,455,742,155円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	1,568,228,652円
合計	248,019,795,153円
2. 受益権の総数	248,019,795,153口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,365,870,000	—	1,360,170,000	5,700,000
合計		1,365,870,000	—	1,360,170,000	5,700,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	1.3435円
(1万口当たり純資産額)	(13,435円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	860,107,140
コール・ローン	3,766,396,037
国債証券	275,051,972,328
派生商品評価勘定	50,405
未収入金	3,577,210,830
未収利息	1,426,606,046
前払費用	512,422,267
流動資産合計	285,194,765,053
資産合計	
285,194,765,053	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,816
未払解約金	3,682,913,766
未払利息	2,122
流動負債合計	3,682,918,704
負債合計	
3,682,918,704	
純資産の部	
元本等	
元本	120,977,777,765
剰余金	

[令和 3年10月26日現在]

剰余金又は欠損金（ ）	160,534,068,584
元本等合計	281,511,846,349
純資産合計	281,511,846,349
負債純資産合計	285,194,765,053

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	86,960,243,208円
期中追加設定元本額	41,151,872,758円
期中一部解約元本額	7,134,338,201円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	271,444,082円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	531,950,476円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	324,045,739円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	990,818,378円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,117,296,228円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,523,257,711円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	3,760,935,359円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	583,431,691円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	91,903,959円
ファンド・マネジャー（海外債券）	710,159,578円
eMAXIS 先進国債券インデックス	4,314,010,705円
eMAXIS バランス（８資産均等型）	2,052,597,024円
eMAXIS バランス（波乗り型）	234,099,231円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	711,136,667円
コアバランス	1,412,848円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	143,150,597円

	[令和 3年10月26日現在]
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	80,303,495円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	45,244,264円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	14,763,169,453円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,457,453,590円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	6,372,672,799円
つみたて８資産均等バランス	2,846,632,052円
つみたて４資産均等バランス	843,520,499円
eMAXIS マイマネージャー １９７０ｓ	538,431円
eMAXIS マイマネージャー １９８０ｓ	333,504円
eMAXIS マイマネージャー １９９０ｓ	74,118円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	70,001,043円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	36,857,110円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	17,170,308円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式１５）	306,427,082円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	388,598,456円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式６５）	377,111,982円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	350,665,981円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	17,293,724円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式２５）	85,967,208円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	3,245,718円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,336,717,719円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式８０）	643,303円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン（確定拠出年金）	2,838,592,864円
ワールド・インカムオープン	1,185,941,607円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外債券インデックスファンド	11,960,385,859円
三菱ＵＦＪ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	444,582,095円
三菱ＵＦＪ 世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	1,746,976,727円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	469,381,347円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	388,511,505円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	161,864,796円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	113,487,317円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	34,127,897円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	13,745,372円
三菱ＵＦＪ 外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,709,846,312円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,067円
三菱ＵＦＪ 外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	17,597,299円

	[令和 3年10月26日現在]
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	366,970,376円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	30,501,035円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	2,179,781,008円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,444,527,920円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	30,345,867,798円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	636,234,624円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	6,145,292円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	898,266円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,870,650,214円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	82,812,826円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	119,794,744円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	66,959,620円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	23,607,415円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,623,469,760円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	51,658,210円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,721,025円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	4,423,873円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,483,408円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,441,107円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	23,559,974円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	9,308,079円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	19,495,354円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	14,716,029円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	23,137,498円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	1,894,166,953円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,893,168,888円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	209,831,781円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	568,937,932円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	446,186,229円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	168,978,351円
合計	120,977,777,765円
2. 受益権の総数	120,977,777,765口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	103,543,450	—	103,584,222	40,772
	カナダドル	4,595,950	—	4,595,935	15
	オーストラリアドル	5,119,230	—	5,119,200	30
	イギリスポンド	17,228,063	—	17,228,018	45
	ユーロ	83,187,030	—	83,193,937	6,907
合計		213,673,723	—	213,721,312	47,589

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	2.3270円
(1万口当たり純資産額)	(23,270円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	710,991,194
コール・ローン	44,362,584
国債証券	48,177,610,930
派生商品評価勘定	18,770
未収利息	612,815,548
前払費用	56,894,509
流動資産合計	49,602,693,535
資産合計	49,602,693,535
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	112,840
未払金	75,680,190
未払解約金	13,886,881
未払利息	25
流動負債合計	89,679,936
負債合計	89,679,936
純資産の部	
元本等	
元本	34,557,631,980
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	14,955,381,619
元本等合計	49,513,013,599
純資産合計	49,513,013,599
負債純資産合計	49,602,693,535

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	29,588,362,417円
期中追加設定元本額	6,688,973,203円
期中一部解約元本額	1,719,703,640円
元本の内訳	
e M A X I S バランス（8資産均等型）	3,318,002,162円
e M A X I S バランス（波乗り型）	379,696,735円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	925,813,143円
コアバランス	1,246,091円
海外債券セレクション（ラップ向け）	336,046,214円
e M A X I S S l i m バランス（8資産均等型）	10,326,285,881円
つみたて8資産均等バランス	4,607,937,880円
e M A X I S マイマネージャー 1970s	1,741,203円
e M A X I S マイマネージャー 1980s	2,157,608円
e M A X I S マイマネージャー 1990s	479,789円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,451,167,757円
e M A X I S 新興国債券インデックス	3,170,292,073円
三菱ＵＦＪ D C新興国債券インデックスファンド	9,183,930,901円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,057,123円
e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）	70,011,979円
e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	367,525,146円
e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）	276,215,662円
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	89,062,673円
アドバンスト・バランス（F O F s用）（適格機関投資家限定）	7,863,232円
アドバンスト・バランス（F O F s用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界8資産バランスファンドV L（適格機関投資家限定）	30,733,947円
合計	34,557,631,980円
2. 受益権の総数	34,557,631,980口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	メキシコペソ	16,922,450	—	16,918,150	4,300
	チェココルナ	19,023,820	—	18,990,970	32,850
	ポーランドズロチ	22,971,120	—	22,899,600	71,520
	南アフリカランド	11,575,320	—	11,592,420	17,100
	トルコリラ	2,375,380	—	2,372,880	2,500
合計		72,868,090	—	72,774,020	94,070

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	1.4328円
(1万口当たり純資産額)	(14,328円)

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,194,552,414
投資証券	60,778,101,890
未収配当金	439,156,370
未収利息	258,797
前払金	22,912,000
その他未収収益	262,816
差入委託証拠金	34,547,000
流動資産合計	73,469,791,287
資産合計	73,469,791,287
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	25,955,000
未払金	204,264,267
未払解約金	47,543,768
未払利息	6,872
受入担保金	11,773,125,420
流動負債合計	12,050,895,327
負債合計	12,050,895,327
純資産の部	
元本等	
元本	16,673,574,945
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	44,745,321,015
元本等合計	61,418,895,960
純資産合計	61,418,895,960
負債純資産合計	73,469,791,287

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	14,207,140,316円
期中追加設定元本額	3,926,049,712円
期中一部解約元本額	1,459,615,083円
元本の内訳	
e M A X I S 国内リートインデックス	4,125,809,151円
e M A X I S バランス（8資産均等型）	1,269,424,420円
e M A X I S バランス（波乗り型）	146,845,349円
三菱UFJ <DC> J - R E I Tインデックスファンド	275,578,829円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	264,930,070円
J - R E I Tインデックスファンド（ラップ向け）	576,554,644円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	474,624,321円
e M A X I S S l i m バランス（8資産均等型）	3,997,238,948円
つみたて8資産均等バランス	1,786,560,663円
e M A X I S マイマネージャー 1970s	504,980円
e M A X I S マイマネージャー 1980s	734,522円
e M A X I S マイマネージャー 1990s	186,349円
e M A X I S S l i m 国内リートインデックス	2,359,820,512円
ラップ向けインデックスf 国内リート	448,146,010円
M U F G ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	36,625,511円
M U F G ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	128,148,813円
M U F G ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	44,537,948円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	2,964,387円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	22,277,579円
e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）	18,148,993円
e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）	27,031,647円
e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	106,290,901円
e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）	85,332,697円
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	34,476,957円
世界8資産バランスファンドV L（適格機関投資家限定）	8,794,816円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	95,948円
3資産インカムバランスファンド（適格機関投資家転売制限付）	86,557,685円
M U K A M アセットアロケーションファンド2020 - 07（適格機関投資家限定）	47,991,243円

	[令和 3年10月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	45,616,684円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	46,480,796円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	44,881,249円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	40,167,036円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	41,843,057円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	38,839,879円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	39,512,351円
合計	16,673,574,945円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	11,203,923,500円
3. 受益権の総数	16,673,574,945口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	762,540,000	—	736,585,000	25,955,000
合計		762,540,000	—	736,585,000	25,955,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	3.6836円
(1万口当たり純資産額)	(36,836円)

MUAM G - R E I Tマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年10月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	366,643,809
コール・ローン	130,645,476
投資証券	68,882,040,283
派生商品評価勘定	60,147
未収入金	113,704
未収配当金	30,829,040
流動資産合計	69,410,332,459
資産合計	69,410,332,459
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	22,026
未払解約金	52,622,286
未払利息	73

[令和 3年10月26日現在]

流動負債合計	52,644,385
負債合計	52,644,385
純資産の部	
元本等	
元本	30,538,817,182
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	38,818,870,892
元本等合計	69,357,688,074
純資産合計	69,357,688,074
負債純資産合計	69,410,332,459

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年10月26日現在]
1. 期首	令和 3年 4月27日
期首元本額	27,130,926,390円
期中追加設定元本額	6,174,426,447円
期中一部解約元本額	2,766,535,655円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ 6 資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	125,686,153円
三菱ＵＦＪ 6 資産バランスファンド（成長型）	100,704,830円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	38,413,955円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	70,148,654円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	34,066,488円
ファンド・マネジャー（海外リート）	13,478,754円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,822,117,922円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,208,963,810円
eMAXIS バランス（波乗り型）	243,541,434円
三菱ＵＦＪ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,092,561,867円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	464,986,229円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	798,425,040円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,789,160,368円
つみたて8資産均等バランス	3,053,288,967円

	[令和 3年10月26日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,266,679円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,736,059円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	462,251円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	5,303,995,446円
三菱ＵＦＪ 先進国リートインデックスファンド	111,689,195円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	1,412,843,950円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	12,756,247円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	60,055,669円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	31,214,424円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	7,051,165円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	39,201,973円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	44,451,031円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	67,552,691円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	267,795,824円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	219,257,803円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	86,367,192円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	15,436,021円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	139,091円
合計	30,538,817,182円
2. 受益権の総数	30,538,817,182口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年10月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年10月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	51,975,690	—	52,019,996	44,306
	オーストラリアドル	4,335,484	—	4,351,320	15,836
	イギリスポンド	3,445,635	—	3,445,618	17
	香港ドル	1,361,520	—	1,361,520	—
	シンガポールドル	1,605,648	—	1,605,640	8
	ユーロ	8,869,502	—	8,847,506	21,996
合計		71,593,479	—	71,631,600	38,121

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年10月26日現在]
1口当たり純資産額	2.2711円
(1万口当たり純資産額)	(22,711円)

2【ファンドの現況】

【eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）】

【純資産額計算書】

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	120,976,687,030
負債総額	214,781,817
純資産総額（ - ）	120,761,905,213
発行済口数	88,610,580,381口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3628
（10,000口当たり）	（13,628）

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	933,343,964,962
負債総額	173,411,185,234
純資産総額（ - ）	759,932,779,728
発行済口数	330,218,635,388口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.3013
（10,000口当たり）	（23,013）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	1,396,895,378,667
負債総額	454,677,643
純資産総額（ - ）	1,396,440,701,024
発行済口数	307,176,226,314口
1口当たり純資産価額（ / ）	4.5461
（10,000口当たり）	（45,461）

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	273,127,850,978
負債総額	7,160,319,909
純資産総額（ - ）	265,967,531,069
発行済口数	82,017,515,171口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.2428
（10,000口当たり）	（32,428）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	337,513,241,186
負債総額	2,547,289,647
純資産総額（ - ）	334,965,951,539
発行済口数	248,970,729,861口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3454
（10,000口当たり）	（13,454）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	284,746,094,877
負債総額	534,364,222
純資産総額（ - ）	284,211,730,655
発行済口数	121,343,894,654口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.3422
（10,000口当たり）	（23,422）

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	49,689,086,152
負債総額	234,905,874
純資産総額（ - ）	49,454,180,278
発行済口数	34,762,466,146口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4226
（10,000口当たり）	（14,226）

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	74,543,015,287
負債総額	11,987,159,978
純資産総額（ - ）	62,555,855,309
発行済口数	16,736,477,071口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.7377
（10,000口当たり）	（37,377）

MUAM G - REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年10月29日現在

（単位：円）

資産総額	70,154,840,909
負債総額	93,360,393
純資産総額（ - ）	70,061,480,516
発行済口数	30,559,045,103口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.2927
（10,000口当たり）	（22,927）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2021年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年10月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （ 本 ）	純資産総額 （ 百万円 ）
追加型株式投資信託	881	18,451,856
追加型公社債投資信託	16	1,381,984
単位型株式投資信託	84	367,147
単位型公社債投資信託	48	186,324
合 計	1,029	20,387,311

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期

間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人
トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

（単位：千円）

		(単位：千円)	
	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金	687,565	533,622	

未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381
役員賞与引当金		124,590		160,710
その他		701,285		691,143
流動負債合計		16,467,499		18,606,476
固定負債				
長期未払金		32,400		21,600
退職給付引当金		1,010,401		1,145,514
役員退職慰労引当金		130,784		117,938
時効後支払損引当金		238,811		245,426
固定負債合計		1,412,398		1,530,479
負債合計		17,879,897		20,136,956
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		25,847,605		26,951,289
利益剰余金合計		33,188,194		34,291,879
株主資本合計		79,921,039		81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費	-	8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835

受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入		-		16,395
事務過誤費		3,483		-
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932
営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		-
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

（３）【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	
当期変動額										
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
--	-------------------	-------------------	-------------------	------------------

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超	—	709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-

資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- ２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- ３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							コーラブル預金の払戻（注2）	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入（注2）	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注2）	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	-----------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759

流動資産合計		72,332,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064
投資その他の資産		
投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(令和3年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927
固定負債		
長期未払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215
負債合計		18,904,143

(純資産の部)

株主資本		
資本金		2,000,131

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日

至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635

旅費交通費		12,678
租税公課		232,446
不動産賃借料		364,289
退職給付費用		195,737
固定資産減価償却費	1	969,675
諸経費		193,083
一般管理費合計		6,628,807
営業利益		7,852,893

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日

至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取賃貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更 による累積的影響額							475,687	475,687	475,687

会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

〔会計方針の変更〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

た。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
1年超	354,904千円
合 計	1,064,712千円

（金融商品関係）

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小 計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小 計	3,493,209	3,588,600	95,390
合 計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額5,301,000千円、

取得価額5,300,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、
上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額	374,587.58円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	30,624.88円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年 3 月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
P a y P a y 銀行株式会社	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＣＯＮＮＥＣＴ	8,300 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
G M O クリック証券株式会社	4,346 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	10,857 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
L I N E 証券株式会社	20,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業を営んでいます。

3 【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年4月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年10月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和３年12月１日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鶴田 光夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 渉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS Slim バランス（８資産均等型）の令和３年４月27日から令和３年10月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）の令和３年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和３年４月27日から令和３年10月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。